

- (1) 返信用封筒にて、事業所単位で送付してください。
- (2) リスト「副」は、事業主様控えです。送付しないようご注意ください。
- (3) リスト等の写し（受領印）の返送が必要な場合は、同封の返信用封筒（協会事務局あて）は使用せず、直接、協会支部へ提出（郵送）してください。その際は、社会保険労務士事務所様あての返信用封筒を同封してください。

※同封の返信用封筒（協会事務局あて）にて提出されたリスト等は、協会けんぽが契約する委託業者において、全国分（約 150 万事業所分）のリスト等の仕分け作業等を行っております。円滑に業務を遂行するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

10 協会けんぽにおける情報の利用

社会保険労務士様より提出いただいた同意事業所一覧表は、協会支部が都道府県社会保険労務士会様等への委託業務として実施する「事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得業務」等の健診等勸奨業務において、協会支部が勸奨事業所を選定するための情報として利用することがあります※。

※ 都道府県社会保険労務士会様等と協会けんぽとの間で上記の健診等勸奨業務にかかる委託契約を締結していない場合は、同意事業所一覧表の情報は利用いたしません。